



郵政産業 ユニオン

発行所 〒170-0012 東京都豊島区上池袋2-34-2
 TEL 03(5974)0816 FAX 03(5974)0861
 http://www.piwu.org mail@piwu.org
 発行責任者 廣岡 元徳

〈購読料〉1部250円(送料共) 年間2500円
 郵便振替口座 00120-5-120809
 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

非正規社員からの相談多

機敏な対応求められる

電話相談で深刻さ浮きぼりに

全国の支店や局では、慢性的な要員不足にもかかわらず「郵便再生」「黒字化必達」の名の下に「雇用調整」が画策され、特に10月の郵便事業会社と郵便局会社の統合を機に、さらなる人減らし・雇止めが行われることが予想される。本部は、9月1・2日に郵政「なんでも労働相談」を開設、電話やメールなど13件の相談が寄せられた。9月末の契約更新をひかえ、「雇止め予告通知を受けた」と、期間雇用社員からの相談が多くを占めた。

雇用調整弁にするな

雇止めに関しては、からの電話対応で「苦情になった」と何回か雇止めを予告された。「始末書」を求められ、それ以降、配達から外された。自分の責任だけにされ、事務室内の清掃をやらされている。7月から「次の更

◆「雇止め予告通知」をもらったが、会社から退職願を書くように言われた。書かないと離職票が出ないのか？

◆勤続4年以上だが、昨年、配置替えされて



会社統合でゆうゆう窓口の社員にも影響が考えられる

をとって支店への申入を提出するなど要求実現に向けたたたかいが開始されるなかで、組合加入を決定する相談者も出ています。

納得のいかない評価で生活苦へ

◆「商品の内容に精通し利用を勧奨している」の項目ができていないとのことで、「スキルA習熟度あり」から「Aなし」になり、時給が200円引き下げられた。しかし、お中元は10個、かもメールは40枚の販売で他の人と大きな差はない。

◆「正社員になれるから」とJP労組に加入したが、労組役員によるパワハラがひどい。年賀営業がふるわなかった人とうつ病になった人が辞めさせられ、「ああいふふうになり

現状のままだと将来が不安

◆「有期労働契約を長期にわたり反復更新し、更新(締結)されたことに転換させることなどを法定することにより、労働者が安心して働き続けることが可能な社会的実現を図る」ことを目的に、労働契約法の一部が改正されました。そのなかの一部「有期労働契約の更新(19条)」が8月10日から施行されています。その内容は、これまでの裁判例の積み重ねである「雇止め法理」を法定化したもので、「雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当で

安心して働きたい

「有期労働契約を長期にわたり反復更新し、更新(締結)されたことに転換させることなどを法定することにより、労働者が安心して働き続けることが可能な社会的実現を図る」ことを目的に、労働契約法の一部が改正されました。そのなかの一部「有期労働契約の更新(19条)」が8月10日から施行されています。その内容は、これまでの裁判例の積み重ねである「雇止め法理」を法定化したもので、「雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当で



配達に出れば正社員・非正規社員の区別はない

ポスト

歴史的な統一大会に参加したくて、今年初めて全国大会に参加した。統一大会前日の定期大会で、各支部よりパワハラ報告があった。ある地区では、殴る課長代理がいるとか。自分の職場にもパワハラ管理者がいたが、「采転」した。ネットでもパワハラのこと多数散見され、「ああ、自分の職場だけではない」と思うと同時に、郵政はなんとパワハラが多い職場なんだらうと感じた。▼郵政の「パワハラ」で最たる事件は、いわゆる「山田裁判」の件だが、他にも新越谷支店で誤配を叱責された非正規社員が自殺した件もある。パワハラは管理者個人の資質の問題ばかりではないようだ。「週刊金曜日」によると、郵便事業会社のかつての幹部Dは、全国支店長会議で人件費を減らせとばかりに「今までと違って甘やかせねーぞ」マフィアの成員は掟を守れ」と恫喝したとか。フラック企業顔負けである。トップがこれでは悪い連鎖は続きかねない▼パワハラをはじめ、すべてのハラスメントをやめさせよう。この先頭に、郵政産業労働者ユニオンが立っている。